

作成年月日	平成24年2月9日
作成部局 課室名	安全安心な消費生活推進本部 (健康福祉部生活消費局消費生活課)

安全安心な消費生活の推進 ～ 消費者・事業者・行政の信頼と協働による消費生活の推進 ～

平成22年12月、県民に身近な相談窓口として、全国で初めて（現在も全国唯一）全41市町に消費生活センターが設置され、併せて平成23年4月には、県の6地域消費生活センターを県民局本庁舎内に移転し、県の中核センターである生活科学総合センターと県・市町消費生活センターによる協働体制が整った。

平成24年度は、県・市町協働体制のもと、消費者力の習得・向上に向けた取組への支援をはじめ、下記の4つの柱に沿って、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指し取組を進める。

- 1 消費者力の習得・向上（消費者の役割・責任）
- 2 相談・危機管理力の充実強化（行政の役割・責任）
- 3 自主統制力の確立・向上（事業者の役割・責任）
- 4 消費者・事業者・行政の信頼と協働の仕組みづくり



【24年度の主な事業内容】

1 消費者力の習得・向上

消費者力の習得・向上を図るため、中核的な役割を担う消費生活リーダーの養成とともに、各年代を対象とした消費者学習と活動支援の充実を図る。

(1) 中核的な役割を担う消費生活リーダーの養成・活動支援（健康福祉部）

ア ひょうご暮らしの大学の開催〔3,287千円〕

暮らしの自立に向けた新たな地域活動リーダーを養成するため、県と生活協同組合コープこうべとの協定に基づき、概ね30～40歳代を対象に、消費者問題について体系的かつ実践的に学習する講座を開催。

<開催数> 12回×2カ所 <H23年度受講者> 79人

イ 団体等の育成〔33,996千円〕

(ア) 消費者活動担い手づくり事業の推進（新規）

企画公募型の消費者学習・啓発事業を実施し、地域団体、NPO、企業等が実施するセミナー、ワークショップ等の自主企画事業を支援。

<実施団体数> 25団体

(イ) はばたん消費者ネットの拡充・活動支援

生活科学総合センター及び6地域センターごとに、地域で活動する地域団体・グループ、NPO、事業者等の緩やかなネットワーク化により、消費生活に関する情報共有、交流等を推進し、次世代の人材育成と消費者活動の裾野を拡充。

<会員数（H24年1月末現在）> 387団体・グループ等

<はばたん消費者ネットサポーター設置数> 10人

ウ くらしのクリエイターの設置〔1,983千円〕

地域の消費者リーダーとして、消費生活に関する情報の収集・提供や啓発活動などを行う「くらしのクリエイター」を設置。

<H23年度設置数> 312人

(2) 次世代への消費者学習の継承（健康福祉部）

ア ひょうご暮らしの親子塾の開催〔7,713千円〕

県と生活協同組合コープこうべとの協定に基づき、小中学生や保護者の消費者問題に対する関心を高め、地域全体の消費者力の向上につなげるため、親子が楽しく学べる講座を開催。

<開催力所数> 100カ所

イ 次世代消費者力アップ事業の推進〔8,000千円〕

子どもや親子、若者など次世代の消費者力向上を図るため、県、市町、地域団体・NPO、企業等と協働して、地域の特性に応じ、地域ぐるみで取り組むセミナー・学習会、フェスティバル等を7地域で実施。

ウ 高校生を対象とした消費者教育の充実〔2,079千円〕

次世代を担う若者の消費者力の向上を図るため、高等学校の家庭科や公民科の授業等で活用できる消費者教育用教材を増刷。

エ くらしのヤングクリエイターによる実践活動の支援（新規）〔3,000千円〕

県と大学生協阪神事業連合との協定に基づき、くらしのヤングクリエイター（大学生）（600人）が企画実施するロールプレイ、紙芝居、寸劇等の消費者学習・啓発活動を支援。

<実施回数> 30グループ×2回

(3) 消費者への啓発（健康福祉部）

ア 消費生活セミナー・出前講座の実施〔4,990千円〕

(ア) 消費者啓発講座の開催

消費者被害の防止と消費生活に関する契約等の知識の普及啓発を図るため、学生、高齢者を見守るグループや団体、企業等を対象とした出前講座等、各種講座を実施。

<H23年度実績（12月末現在）> 333回 延べ34,743人

(イ) 通信講座の実施

県内在住、在勤、在学者を対象に、時間・地域等の要因に関わらず消費生活について学習できる通信講座を実施。

<回数> 6回 <H23年度受講者> 680人

(ウ) 商品テスト体験学習会の開催

商品選択や生活に役立つ知識の習得を図るため、県民自らが体験できる食品の糖度測定、延長コードの付加加熱試験等を実施。

<H23年度実績（12月末現在）> 40回 延べ2,969人

- イ 消費者月間重点ネットワーク事業の実施〔3,388千円〕
県民の消費者問題に対する関心を高め、消費者力の習得・向上を図るため、消費者月間（5月）に、暮らしの安全・安心に関する啓発イベントを全県一斉に各地域で重点的に開催。
＜H23年度実績＞ 85事業（県・市町消費生活センター実施）
- ウ 『かしこい消費者』活動応援事業（新規）〔5,000千円〕
県民が品質の高い商品を選択できるなど、「かしこい消費者」としての力を身につけることができるよう、消費者グループと連携し、実践学習・啓発等を実施。
(ア) 消費者グループ・県協働実践学習・啓発の実施
商品の値段だけではなく、品質も考慮して買物をする事、世の中うまい話には落とし穴がある事などについての実践学習・啓発等を7地域で実施。
(イ) 食肉安全安心啓発の実施
生食用食肉の規格基準、生食用食肉喫食の留意点等を、ポスター、リーフレット、啓発グッズ等を活用し、県民に周知。
- エ 国際協同組合年記念：安全安心な消費生活推進事業の実施（新規）〔1,000千円〕
国連の定める「国際協同組合年」に、県と協同組合が連携して安全安心な消費生活をより一層推進していくための事業を実施。
＜事業内容＞ シンポジウム 1回、パネル展 10回
- オ 情報の収集・共有・発信
消費者トラブル等の未然防止・拡大防止を図るため、情報誌、パンフレット、ツイッター等を活用し、広く県民に相談事例と対処法等の消費生活情報を発信。

2 相談・危機管理力の充実強化

複雑化・多様化する消費生活相談へのより高度な対応を図るため、県・市町一体となった相談対応のさらなる充実強化を推進する。

- (1) 相談対応
- ア 消費生活相談の実施〔32,731千円〕（健康福祉部）
(ア) 消費生活相談・あっせんの実施
契約トラブルや製品の安全性に関する相談等に迅速・的確に対応するため、生活科学総合センター及び6地域センターに消費生活相談員を配置し、相談者への適切な助言、情報提供や事業者へのあっせんを実施。
＜H23年度相談件数（12月末現在）＞ 35,278件（県6,410件・市町28,868件）
- (イ) 週末消費生活相談ダイヤルの設置
平日に相談しにくい勤労者等のために、神戸市と共同で「週末消費生活相談ダイヤル」を設置し、土曜日及び日曜日の電話相談を実施。
＜H23年度相談件数（12月末現在）＞ 1,275件

イ ひょうご安心サポートシステムの推進〔2,968千円〕（健康福祉部）

法的知識が必要な困難な相談に迅速・的確に対応し、あっせん機能の強化を図るため、県弁護士会との協定に基づき、相談者、弁護士、生活科学総合センター・6地域センターによる三者面談や、弁護士から助言を得る事例検討会、巡回相談等を実施。

<H23年度実績(12月末現在)> 三者面談 13件、事例検討会 9回、巡回相談 25回

ウ 原因究明テストの実施（健康福祉部）

被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費生活相談の中から疑義の生じた商品について、生活科学総合センターにおいて、関係試験研究機関とも連携して原因究明テストを実施。

<H23年度実績(12月末現在)> 33件

エ 多重債務者対策の推進（企画県民部、健康福祉部、産業労働部）

県の相談窓口（生活科学総合センター・6地域センター、さわやか県民相談、消費者金融相談）及び市町消費生活センターにおける日常的な相談対応のほか、兵庫県多重債務者対策協議会（国、県、市町、弁護士会、司法書士会等）による相談強化キャンペーンを開催し、債務整理相談、生活再建相談、こころの相談に一元的に対応。

<H23年度相談件数(9月末現在)> 992件（県、市町）

<H23年度キャンペーン実績> 7日間（16箇所）相談者数 46名

オ 食品の放射能汚染に関する検査の実施〔915千円〕（健康福祉部）

県内に流通する食品の安全性の確認と消費者等からの相談に対応するため、健康科学研究センター等に設置した測定機器で検査を実施。

検査区分	機器設置場所・台数	検査対象
簡易測定機器(ベクレルモニター)による検査	健康科学研究センター 7健康福祉事務所 各1台(計8台)	県民からの相談に基づき、検査の必要性が認められた食品
精密分析機器(ゲルマニウム半導体核種分析装置)による検査	健康科学研究センター 1台	簡易検査の結果、放射能汚染が疑われる食品 食品衛生法に基づき収去した県内流通食品 事業者等から検査依頼のあった食品(有料)

カ 食品表示の信頼確保対策の推進〔26,640千円〕（農政環境部）

食品表示を信頼して食品を購入できる環境を整備するため、食品表示制度に関する相談窓口及び指導監視体制を整備。

<事業内容> ・食品表示相談窓口及び食品表示指導相談員の設置

・食品表示調査・監視（巡回調査、疑義事案調査）等

キ 住まいに関する相談・支援の一元化〔22,455千円〕（県土整備部）

住まいに関するワンストップ窓口を設置し、相談、支援、情報提供を実施

<事業内容> 住まいサポートセンターに専門相談員を配置

(2) 事業者指導〔4,670千円〕（健康福祉部）

ア 不当な取引行為等を行う事業者に対する指導

特定商取引に関する法律や消費生活条例に基づき、勧誘目的を告げない等の不当な取引行為を行った事業者に対して、改善指導・勧告、業務停止命令等を実施。

<H23年度実績(12月末現在)> 改善指導：12事業者、業務停止命令：1事業者

イ 不当な表示及び過大な景品の提供を行う事業者に対する指導

不当景品類及び不当表示防止法に基づき、消費者が商品やサービスの選択を誤り、不利益を被ることのないよう、原産地表示の虚偽など優良有利誤認の表示を行った事業者に対して指導を実施。

< H23年度実績(12月末現在) > 処理件数：21件

(3) 人材育成〔5,952 千円〕(健康福祉部)

消費生活相談員等の資質向上を図るため、弁護士によるゼミナール方式の法律講座、専門研修、新任職員研修等レベルに応じたきめ細かな研修を実施。

< H23年度実績(1月末現在) > 法律ゼミナール：5日間×2カ所(神戸、姫路)

専門研修：5回(神戸)、3回(姫路)、3回(豊岡)

新任職員研修：1回×3カ所(神戸、姫路、豊岡)

3 事業者の自主統制力の確立・向上

消費者トラブルの未然防止と拡大防止に向けた事業者の自主的な統制力を確立するため、消費者との連携による取組を充実する。

(1) 食品トレーサビリティの推進〔5,751 千円〕(健康福祉部)

食品事業者によるトレーサビリティの取組を促進するため、県独自に策定したガイドラインを活用した普及啓発を実施。

ア 食品衛生監視員やプロジェクトチームによる指導

食品衛生監視員による導入指導や、(社)兵庫県食品衛生協会の食品衛生指導員で編成したプロジェクトチームによる実地指導を実施。

イ ステップアップ交流会の開催(新規)

食品トレーサビリティの取組の現状と課題解決について意見交換し、未導入施設への普及と既導入施設のステップアップを推進。

(2) 兵庫県食品衛生管理プログラム(県版 HACCP(ハサップ))認定制度の普及・啓発

〔1,260 千円〕(健康福祉部)



県民の HACCP 認定制度に対する理解と認定食品への購買意欲を促進するとともに、食品関係事業者への働きかけにより、HACCP 認定取得に向けての意欲を促進。

ア HACCP 学習バスツアーの実施

HACCP 認定施設を見学・学習するバスツアーを開催し、ツアー参加者を HACCP 推進リーダーとして登録。

< 実施回数 > 7 回(各回 40 名)

< 見学施設 > 南あわじ市学校給食センター(南あわじ市)、ヤマサ蒲鉾(株)(姫路市) くらびー(株)伊丹工場(伊丹市)、(株)ウヰル鶏卵 G P センター(明石市) 等

イ 事業者向けフォローアップ研修の実施

HACCP 認定取得への取組を促進するため、食品関係事業所の HACCP リーダーに対するフォローアップ研修を実施。

- (3) 食肉衛生学習会の開催〔931千円〕(健康福祉部)
食肉に対する消費者の不安や不信感を払拭し、信頼の醸成を図るため、消費者向け学習会を開催。
＜事業内容＞食肉センター見学と「960日のいのち(安全安心な食肉の生産から)」による学習会
＜実施回数＞4食肉センター(加古川、新宮、淡路、朝来)で年間50回(参加人数年間1,500人)
- (4) 事業者自主行動基準の導入支援(健康福祉部)
消費者・事業者・行政の協働によって作成したガイダンスを活用して、中小企業等における取組を支援。

4 消費者・事業者・行政の信頼と協働の仕組みづくり

消費者・事業者・行政のネットワーク化と情報共有による相互理解を促進し、信頼関係を構築するとともに、三者の協働による取組を促進する。

- (1) ひょうご消費生活三者会議による協働の推進〔1,483千円〕(健康福祉部)
- ア 消費生活情報の共有・意見交換
電子メール、ホームページ等を活用し、情報共有・意見交換等を実施。
- イ 協働事業の企画・調整及び実施
- (ア) ひょうご消費生活フォーラム2012の開催
消費者、事業者、行政の活動状況について情報共有するとともに、三者が果たすべき役割について共に考え、三者の信頼関係を一層強めるため、フォーラムを開催。
- (イ) 企業内での消費者学習の支援(新規)
消費者学習の機会の少ない勤労者の消費者力の向上を図るため、企業内の従業員研修、勉強会等へ講師を派遣。
＜実施回数＞20回
- (2) 食のリスクコミュニケーションの推進〔420千円〕(健康福祉部)
消費者、食品関連事業者、専門家、行政担当者等の関係者が相互に意見交換できる機会を提供するため意見交換会等を実施。
- (3) 青少年のインターネット等の利用対策の推進〔1,628千円〕(企画県民部)
青少年のインターネット上の有害情報への対策を図るため、関連事業者と連携した対策を実施。
＜事業内容＞関連事業者等との戦略会議、有害情報対策キャンペーン

[問合せ先] 消費生活課 (0 7 8) 3 6 2 - 3 9 9 5

24年度主な事業一覧

事 項		24予算額	所管課
1 消費者の役割・責任 = 消費者力の習得・向上		83,034	
(新)	消費者活動担い手づくり事業(団体等自主企画事業の支援)	10,346	消費生活課
(新)	くらしのヤングクリエイターによる実践活動事業	3,000	消費生活課
(新)	『かしこい消費者』活動応援事業(消費者グループ・県協働実践学習・啓発、食肉安全安心啓発)	5,000	消費生活課・生活衛生課
(新)	国際協同組合年記念:安全安心な消費生活推進事業(シンポジウム、パネル展 等)	1,000	消費生活課
	ひょうご暮らしの大学の開催	3,287	消費生活課
	はばタン消費者ネットサポーターの設置	23,650	消費生活課
	地域のくらし安全強化対策事業(くらしのクリエイターによる啓発事業 等)	4,481	消費生活課
	ひょうご暮らしの親子塾の開催	7,713	消費生活課
	次世代消費者力アップ事業の推進	8,000	消費生活課
	高校生向け消費者教育の充実	2,079	消費生活課
	くらしの安全・安心啓発事業(消費者向けセミナーの開催 等)	1,298	消費生活課
	通信講座の実施	1,792	消費生活課
	商品テスト体験学習会の開催	3,198	消費生活課
	消費者月間重点ネットワーク事業の実施	3,388	消費生活課
	自立した消費者の育成支援(消費生活情報の提供 等)	4,802	消費生活課
2 行政の役割・責任 = 相談・危機管理力の充実強化		202,982	
	消費生活相談体制の整備・充実	36,353	消費生活課
	県弁護士会との協定に基づく「ひょうご安心サポートシステム」の推進	2,968	消費生活課
	消費生活相談支援専門家の設置	870	消費生活課
	多重債務者対策の推進	102	消費生活課
	食品放射能測定機器整備事業	915	生活衛生課
	食品表示の信頼確保対策の推進	26,640	消費流通課
	住まいに関する相談・支援の一元化(ひょうご住まいサポートセンター運営事業)	22,455	住宅政策課
	消費者関連法令に基づく事業者指導	4,670	消費生活課
	消費生活相談レベルアップ研修の実施(ひょうご消費生活相談・法律ゼミナール 等)	5,952	消費生活課
	くらしの安全商品テスト・調査事業	3,050	消費生活課
	地域保健食生活改善業務資質向上研修の実施	1,067	健康増進課
	消費生活協同組合への貸付等	97,940	消費生活課
3 事業者の役割・責任 = 自主統制力の確立・向上		7,942	
(拡)	食品トレーサビリティの推進	5,751	生活衛生課
(拡)	県版HACCP認定制度の普及・啓発	1,260	生活衛生課
	食肉衛生学習会の開催	931	生活衛生課
4 消費者・事業者・行政の信頼と協働の仕組みづくり		14,956	
(拡)	ひょうご消費生活三者会議による協働事業の推進(ひょうご消費生活フォーラム2012 等)	1,483	消費生活課
	食の安全安心推進事業(リスクコミュニケーション)	420	生活衛生課
	青少年のインターネット等の利用対策の推進	1,628	青少年課
	ひょうご”食の健康”運動関連事業	2,456	健康増進課
	消費生活緊急対策事業	8,969	健康増進課
合 計		308,914	



作成年月日	平成24年2月9日
作成部局 課室名	医療確保対策推進本部 (健康福祉部健康局医務課)

医療確保対策の推進

地域医療を確保して県民の命を守るため、医療提供の基本となる医師等の確保策や救急医療対策の充実等が求められていることから、従来から実施している県内勤務医師の量的確保、医師の偏在対策、医療提供体制の整備等の取組の拡充を図るとともに、国の平成23年度地域医療再生基金を活用し、三次医療圏域レベルでの広域的な医療提供体制の整備・充実を図る(別表参照)。

(H24 年度新規又は拡充事業に)

1 県内勤務医師の量的確保対策

(新)地域医療活性化センター(仮称)の整備 [393,161千円]

医師の地域偏在・診療科偏在が今なお続くなか、救急、小児救急・周産期医療や地域医療に必要な医師、看護師等の人材を養成・確保するため、大学、医師会等と連携し、全県の医療人材養成・派遣の拠点として、神戸大学に「地域医療活性化センター」(仮称)を整備する。

(1) 施設概要

R C 造、延床面積 約 3,000 m² (神戸市兵庫区荒田)

主な諸室：先端医療トレーニングセンター(手術、麻酔、内視鏡等)

ブラッシュアップセンター

(医師、看護師等を対象とした技術向上研修)

遠隔医療支援センター(病理・放射線診断) 等

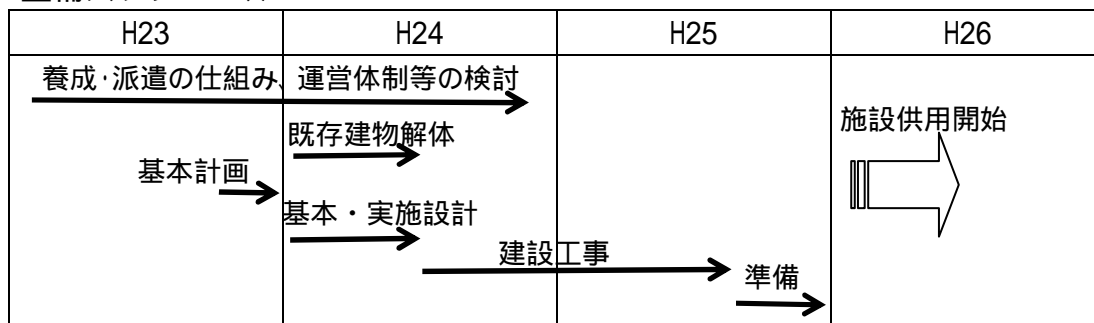
(2) 主な機能

- ・医師・コメディカルの教育・研修の実施(キャリア形成支援)
- ・医師等の医療人材の集積と派遣(医局機能)
- ・ITネットワークを活用した遠隔医療支援(病理、放射線診断) 等

(3) 運営形態

大学、県立病院、医師会等で構成される地域医療活性化センター運営協議会(仮称)を設置

(4) 整備スケジュール



(拡)へき地等勤務医師の養成増(H23:16名 H24:19~20名) [385,467千円]

自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学において、へき地等勤務医師を養成し、県内のへき地等の医療機関に派遣しているが、神戸大学での医学部定員をさらに拡充し、へき地等勤務医師の養成を充実する。

大学名	負担方法	H23 新規貸与枠	H24 新規貸与枠	予算額
自治医大	大学運営費として負担	2名	2～3名	128,700千円
兵庫医大	修学資金の貸与	5名	5名	196,500千円
神戸大		5名	8名(+3名)	60,267千円
鳥取大		2名	2名	
岡山大		2名	2名	

< 派遣等状況(H24.1.1現在) >

学 生	義務年限(卒後9年)				小計	合計
	臨床研修	前期派遣	後期研修	後期派遣		
55名	7名	9名	5名	7名	28名	83名

地域医療支援医師研修事業(ドクターバンク支援事業他) [7,290千円]

兵庫県医師会に委託していた研修を一本化し、それぞれの医師のスキルにあった研修を用意し、きめ細やかな対応をすることで、医師不足地域及び診療科への再就業等を支援

・ 小児救急医療研修

小児科専門医以外の医師を対象に、休日夜間急患センター等で想定される症例の紹介など小児救急医療に関する研修を実施

<研修人数> 30名

・ 総合診療研修

限られた医療資源の中で、総合的な診療ができる医師の養成のため、開業医・勤務医等を対象に、総合診療部設置病院での総合診療の実地体験など「総合診療」に関する研修を実施

<研修人数> 30名

・ 医師技術研修(ドクターバンク支援事業)

ドクターバンク登録医師で公的医療機関への勤務を予定する医師を対象に、座学及び臨床現場における研修等を実施

<研修人数> 5名

・ 女性医師再就業研修(女性医師再就業支援センター事業)

ア 再就業研修

女性医師再就業支援センター(兵庫県医師会に設置)における、結婚・出産等により離退職した女性医師に対する研修を実施

<研修人数> 5名

イ フォーラムの開催

女性医師の勤務環境整備と離退職した後の復職支援を図るため、医療機関の経営者、病院長、勤務医師等を対象に、先進的な病院の取組事例の紹介等のフォーラムを開催

<参加人数> 150名

臨床研修病院合同説明会の開催

[600千円]

臨床研修医の県内医療機関への定着を図るため、臨床研修病院合同説明会を開催

<開催時期> 平成24年5月

(新)地域医療支援医師県採用制度 [46,834 千円]

後期研修を修了した医師及び新医師臨床研修の2年間を修了した医師を、それぞれ地域医師コース、後期研修医コースに分けて県職員として採用し、地域の公立医療機関等へ派遣することにより、地域の医師確保を図るとともに、医師の診療科偏在に対応する。

・地域医師コース

<募集対象> 後期研修を修了した医師

<募集人員> 5名

<勤務先>

1・2年目	県が指定する公立医療機関等で勤務(派遣)
3・4年目	県が指定する高度医療機関で勤務(うち1年は国内外の医療機関での研修も可)

<研究・研修費> 年間50万円を上限に、実績に応じ助成

・後期研修医コース

<募集対象> 新医師臨床研修の2年間を修了した医師

<募集人員> 5名

<診療科> 小児科、産科、麻酔科、救急、総合診療

<勤務先>

1年目	県立病院等県内高度医療機関で研修
2・3年目	県が指定する公立医療機関等で勤務(派遣)
4年目	国内外の医療機関で研修等

地域医療人材養成・確保検討事業 [700 千円]

医師養成や地域医療の有識者等からなる検討会において、地域医療人材の養成・確保のあり方等を検討する。

(1) 検討内容

・医師の養成・確保について

[地域医療活性化センターの担う機能(卒後教育や研修など医師のキャリア形成の支援)、ハード整備等]

・マグネットホスピタルを拠点とした医療人材の循環システム

・医師の必要数に基づく適正配置の手法等の検証

(2) 検討期間

平成23～平成25年度

2 医師の偏在対策

(拡)へき地等勤務医師の養成増(再掲)

地域医療支援医師確保特別事業の実施 [110,000 千円]

大学との連携により、大学に特別講座を開設して医師不足地域に活動拠点を置いて診療等に従事するとともに、地域医療のあり方等を研究する。

連携大学	講座名	研究拠点	設置期間
神戸大学 医学部	地域社会医学・健康科学 講座(プライマリケア医学分野)	公立豊岡病院	H22年4月 ～27年3月
兵庫医科大学	地域救急医療学講座、 機能再生医療学講座	兵庫医科大学 ささやま医療センター	H21年4月 ～31年3月
鳥取大学 医学部	地域医療学講座(予定)	公立八鹿病院 (予定)	H24年4月～ ～29年3月(予定)

医師派遣緊急促進事業 [150,000 千円]

県医療審議会地域医療対策部会の調整により、医師不足の医療機関に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に伴う逸失利益の一部を補助することにより、政策医療を担う医師の派遣を促進し、医師の地域偏在、診療科偏在の解消に資する。

< 補助基準額 > 1,250 千円 / 人月

< 補 助 率 > 1 / 2

< 派遣予定人数 > 20 人 / 月

産科医等育成・確保支援事業 [108,266 千円]

産科医が確保できずに分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が多くあることから、安心してお産ができる産科医療体制の確保が喫緊の課題となっている。

このため、産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当、もしくは臨床研修終了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し研修医手当を支給する産科医療機関等に対して財政支援を行う。

< 補助基準額 > 分娩手当 10 千円 / 分娩 1 件

研修医手当 50 千円 / 研修医 1 人 1 月

< 補 助 率 > 1 / 3

救急勤務医師確保事業 [60,619 千円]

2次救急医療機関に勤務する医師の処遇改善のため、新たに救急勤務医手当を支給する医療機関に対し、その経費の一部を助成

< 補助基準額等 >

休日(日中) 13,570 円(補助率 1/3)、夜間 18,659 円(補助率 1/3)

医療人材養成研修事業 [750 千円]

医療人材の確保、定着による医師の負担軽減のため、医療系職能団体が実施する研修事業を支援

- ・周産期医療従事者に対する新生児蘇生法の普及(助産師対象)
- ・歯科技工士に対する技術研修ならびに卒後教育体制の構築(歯科技工士対象)

院内助産所等施設設備整備費補助 [5,080 千円]

産科医師の負担軽減及び助産師の活動の場の拡大を図るため、助産師を活用した院内助産所及び助産師外来の整備を支援

< 整備箇所数 > 2 箇所

< 補助基準額 > 設備： 3,811 千円(上限) 施設： 4,557 千円(上限)

< 補 助 率 > 設備： 2 / 3 施設： 0.33

3 医療提供体制の整備

(1) 救急医療

救命救急センターの設置促進

[129,398千円]

(1) 概要

地域ごとの3次救急医療体制を確立するため、救命救急センターが不足する地域や未整備地域において救命救急センターを設置し、重篤患者に対する医療の提供及び救命効果の向上を図る。

(2) 進捗状況及び今後の予定

未整備地域（淡路地域）

・移転建替の県立淡路病院に救命救急センターを併設(平成25年度予定)

不足地域（阪神地域、中・西播磨地域）

・中・西播磨地域において、県立姫路循環器病センターに続く新たな救命救急センターを、製鉄記念広畑病院に設置(平成25年3月開設予定)

・阪神地域において、県立尼崎・県立塚口病院の統合時にセンターを併設する予定(平成26年度予定)

(拡)関西広域連合におけるドクターヘリ運航

関西広域連合が策定中の広域医療連携計画に基づき、ドクターヘリを活用した広域的救急医療体制の充実を図る。

(1) 公立豊岡病院ドクターヘリ

平成22年度に運航開始した3府県（京都・兵庫・鳥取）ドクターヘリは、平成23年4月に関西広域連合に事業移管し、更なる広域救急医療連携の充実に向け運航を行う。

(2) 本県にかかる課題検討

[1,000千円]

播磨地域へのドクターヘリ導入を検討するため、導入検討委員会において、ヘリ基地病院や運航範囲等を決定するとともに、地元・関係機関との調整を進める。

また、徳島県が平成24年度に導入するドクターヘリについて、運航範囲を淡路地域に拡大し、県域を越えた広域救急医療連携を推進するため、関係機関との調整を進めていく。

医療施設耐震化の整備推進

[2,955,918千円]

地域医療再生・医療施設耐震化支援基金を活用し、未耐震の災害拠点病院、救命救急センター、2次救急医療機関の耐震化を行い、災害医療の確保を図る。

(1) 地域医療再生・医療施設耐震化支援基金（耐震化）内容

積立額 4,698,670千円

積立日 平成21年10月30日

期間 事業完了まで（H22年度末までに着工の工事が完了するまで）

(2) 事業内容

補助率 1/2

着工期限 平成22年度末まで

耐震化医療機関数 5医療機関

災害拠点病院 兵庫医科大学病院、兵庫県立淡路病院

二次救急医療機関 たつの市立御津病院、製鉄記念広畑病院、川崎病院

小児救急医療電話相談窓口の充実 [56,919 千円]
 引き続き小児救急医療電話相談を実施するとともに、新たに但馬地域に相談窓口を設置する。
 ・小児救急医療電話相談（ # 8000 ）の運営
 相談日時：平日（ 18:00 ~ 24:00 ） 休日（ 9:00 ~ 24:00 ）
 ・地域における相談窓口の設置
 実施済圏域： 8 圏域（神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中・西播磨、丹波、淡路）
 実施予定圏域： 1 圏域（但馬）

小児科救急対応病院群輪番制の運営 [80,580 千円]
 夜間・休日において、小児科医・入院体制等を確保した病院による輪番制を県内全域で実施する。
 実施圏域： 1 1 圏域（神戸、阪神南、阪神北、三田、東播磨、北播磨、中播磨、西播磨、丹波、淡路、但馬）

周産期・産科救急医療体制整備事業 [18,535 千円]
 妊産婦等の搬送が必要な場合に他府県との広域調整を行う「広域搬送調整拠点病院」として県立こども病院を指定するとともに、引き続き、空床の有無、緊急手術の可否等の応需情報を提供する周産期医療情報システムを運用する。

地域周産期母子医療センター運営費補助事業 [256,454 千円]
 地域周産期母子医療センターの M F I C U（母体・胎児集中治療管理室）、N I C U（新生児特定集中治療室）等の運営費を補助することにより、地域周産期母子医療センターの体制を強化し、県民が安心してお産できる医療体制を整備する。

< 地域周産期母子医療センター >

済生会兵庫県病院	神戸市立医療センター-中央市民病院
神戸大学医学部附属病院	兵庫医科大学病院 県立塚口病院
加古川西市民病院	姫路赤十字病院 公立豊岡病院
県立淡路病院	

(2) 地域医療

へき地医療拠点病院の運営支援 [13,088 千円]
 へき地診療所への医師派遣等の役割を担うへき地医療拠点病院を指定し、へき地医療支援機構の指導・調整のもと、へき地診療所への代診医の派遣等を実施し、その運営に要する経費を支援する。

< へき地医療拠点病院：現在 9 病院 >

公立豊岡病院、	公立八鹿病院	県立淡路病院
新日鐵広畑病院	県立柏原病院	兵庫医科大学ささやま医療センター
市立西脇病院	公立宍粟総合病院	赤穂市民病院

4 面的ネットワークの整備

兵庫県保健医療計画の改定

[4,487 千円]

平成20年4月に策定した兵庫県保健医療計画（第5次）が平成25年3月に計画の法定期限を迎えることから、現計画の推進目標の達成状況を検証したうえで、国の新たな医療計画作成指針及び各圏域における受療動向や医療提供体制等を踏まえ、平成25年4月改定に向け、検討を進める。

地域医療支援病院による病診連携の推進

紹介患者等に対する医療提供、医療機器の共同利用、地域の医療従事者に対する研修等を通じてかかりつけ医を支援する地域医療支援病院の指定を今後も進め、病院と診療所の連携強化を図る。

< 地域医療支援病院：現在16病院 >

県立淡路病院

神戸赤十字病院

明石医療センター

関西労災病院

神戸市立医療センター中央市民病院

県立こども病院

県立尼崎病院

県立西宮病院

県立加古川医療センター

加古川西市民病院

県立姫路循環器病センター

社会保険神戸中央病院

神鋼病院

公立学校共済組合近畿中央病院

市立伊丹病院

西脇市立西脇病院

公立病院等のネットワーク化の検討を踏まえた機能分担・連携強化

[187,010 千円]

平成20年度に各圏域においてとりまとめた医療機能の分担・連携等に係る公立病院等のネットワーク化の検討内容を踏まえ、引き続き具体的な連携方策等への取り組みを推進する。

特に、阪神南圏域及び北播磨圏域においては、地域医療再生臨時特例交付金を活用し、県立尼崎病院と県立塚口病院、三木市民病院と小野市民病院の再編・統合に際し、地域の医療機関や大学等と連携したネットワーク化を進め、救急医療機能等の強化を図る。（平成21年度地域医療再生計画のネットワーク化及び医療連携関係の事業及び予算で対応）

地域医療確保対策圏域会議の設置

[101 千円]

圏域会議を全医療圏域で設置し、各圏域の特性に応じた医療提供体制の検討及び圏域内調整を実施

< 内 容 >

- ・圏域内の公立病院等が協同で協議・検討したネットワーク化（集約化・重点化を含めた機能分担・連携）の推進
- ・医療確保にあたっての新たな課題等の協議・調整

5 チーム医療の推進

(新)潜在看護師等の活用事業

[30,000 千円]

兵庫県看護協会が潜在有資格者等への職場復帰支援システム及び求人・求職

マッチングシステムを開発する取組に対して一部補助を実施

・ 職場復帰支援システム構築事業

再就業を希望する潜在有資格者が Web 等を活用し、個々の状況に応じた学習を可能とするシステムを開発

・ 求人・求職マッチングシステム構築事業

職場復帰支援システムと連動し、より効果的かつ実用的なマッチングシステムを開発

看護職員臨床技能向上推進事業

[9,450 千円]

熟練した看護技術を用い、水準の高い看護実践のできる訪問看護認定看護師、認知症看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師を養成

看護職員離職防止対策事業

[12,203 千円]

看護職員の離職を防止し、その確保・定着を図るため、看護師の資質向上を図る各種研修の実施やメンタルサポート相談を実施

医師と看護職員の協働の推進

[3,915 千円]

医師と看護職員の役割分担に関する意識の改革及び看護職員が実施できる技術について研修を行うことにより、医師との協働を推進

新人看護職員卒後臨床研修事業

[89,713 千円]

卒後臨床研修の努力義務化や、看護基礎教育における学習内容と臨床現場で求められる能力との間のギャップが離職原因のひとつと考えられる現状を踏まえ、各種研修を実施する。

- ・ 新人看護職員卒後臨床研修(O J T 研修)
- ・ 多施設合同研修
- ・ 研修責任者研修
- ・ 実地指導者研修
- ・ 教育担当者研修
- ・ 研修推進事業(協議会開催、アドバイザー派遣)

病院内保育所運営費補助

[190,082 千円]

子どもをもつ医療従事者の離職防止及び再就業促進のため、病院内保育所の運営を支援

< 補助率 > 2 / 3 < 施設数 > 60 施設

院内助産所・助産師外来開設に向けた管理者及び助産師研修事業 [1,801 千円]

院内助産所・助産師外来の開設支援のため、開設を計画している医療機関の管理者や医師、助産師を対象とする研修事業を実施

6 適正な受診行動の促進

(拡) 地域住民理解促進支援事業

[18,072 千円]

地域医療の現状及び課題を正しく理解し、地域全体で医療を守るという意識を高め、いわゆるコンビニ受診の抑制に向けた啓発活動を、阪神南・北播磨圏域から全県的な展開に広げる。

[問合せ先] 医務課 (0 7 8) 3 6 2 - 3 2 4 3

(新)平成23年度地域医療再生計画の推進

[447,761千円]

都道府県単位の広域医療圏における課題を解決するため、平成23年度に「安全ひょうご・総合救急医療体制の構築」として、医療人材の養成・確保、拠点の整備、地域医療連携の推進の視点から、地域医療再生計画をとりまとめた。

国の平成23年度地域医療再生基金(平成22年度補正で確保された地域医療再生臨時特例交付金予算の繰越分)を、平成21年度に造成した地域医療再生基金に積み増し、これらの施策を実施する。

<事業一覧>

事業名	H24 予算額	H25までの 基金配分額
医療人材の養成・確保		
1 地域医療活性化センター(仮称)の整備 (医療人材養成・派遣の拠点整備) 神戸大学医学部に「地域医療活性化センター」(仮称)を整備 ・医師、コメディカルの教育・研修の実施 ・医師等の医療人材の集積と派遣 ・ITネットワークを活用した遠隔医療支援 等	393,161 ()	873,161 ()
2 地域枠定員増 (医師の養成増：神戸大学 H23.4～ 3名 5名)	「へき地等勤務医師の養成増」に含む	27,000
3 医師事務作業補助員導入促進 (病院事務職員の資格取得支援による医師の負担軽減)	5,000	10,000
4 潜在看護師等の活用 (職場復帰支援システムの構築、求人・求職マッチングシステムの構築)	30,000	40,000
救急、小児救急・周産期医療を提供する拠点整備		
5 ドクターヘリ基地整備 (播磨地域の救命救急センターに、格納庫、給油施設等のドクターヘリ基地施設を整備。H24 は関係機関と協議し、運航計画(要領)を策定)	1,000	80,000
地域医療連携等の推進		
6 遠隔医療体制整備 (小児科医や放射線科医等の専門医を多数有する大学や高度専門医療機関に遠隔医療診断の拠点を整備。H24 は関係機関と協議)	300	40,000
7 適切な受診行動の促進 (各圏域の実情に応じた啓発リーフレットの作成、医療フォーラム等の開催、病院フェスタ・見学会等の開催支援)	11,000	45,000
8 在宅医療推進協議会の設置 (在宅医療の推進を図るため、協議会を設置し、地域ネットワークづくりや普及啓発、人材育成等を実施)	7,300	20,000
(H25年度以降に基金の充当を予定している事業) ・県立尼崎・塚口統合新病院整備(総合救急センターの整備) ・県立こども病院の整備(周産期医療等の機能充実) ・加古川市統合病院整備(周産期・産科、小児救急医療の充実) ・但馬こうのとり周産期医療センター整備(へき地における周産期・産科医療の集約の拠点として整備)	-	4,948,944
合計	447,761	6,084,105

()但し、「1 地域医療活性化センター(仮称)の整備」については、基金以外に一般財源73,161千円を含む

地域医療確保対策体系図

		医療審議会地域医療対策部会(医療確保対策協議会)		地域医療確保対策圏域会議		(単位:千円)									
		医療確保対策推進本部		医療確保対策推進プロジェクトチーム		医療確保対策推進圏域本部		平成23年度現計		平成24年度案					
		主な事業				全額	一般	金額	一般	金額	一般				
医 師 確 保	県内勤務医師の量的確保対策	・ へき地勤務医師の養成及び派遣(自治医大)				128,700	128,700	128,700	128,700						
		[24拡] ・ へき地勤務医師の養成及び派遣(兵庫医大、神戸大、鳥取大、岡山大の医学部)				216,473	187,808	256,767	180,636						
		[24新] ・ 地域医療支援医師県採用制度(地域医師コース、後期研修医コース)				52,215	46,576	46,834	29,519						
		・ 兵庫県地域医療人材養成・確保検討事業				700	0	700	0						
		[24新] ・ 地域医療活性化センター(仮称)の整備				-	-	393,161	73,161						
	・ 臨床研修病院合同説明会の開催				600	0	600	0							
	医 師 の 偏 在 対 策	地 域 偏 在 対 策	・ へき地勤務医師の養成及び派遣(自治医大)(再掲)				-	-	-	-					
			[24拡] ・ へき地勤務医師の養成及び派遣(兵庫医大、神戸大、鳥取大、岡山大の医学部)(再掲)				-	-	-	-					
			[24新] ・ 地域医療活性化センター(仮称)の整備(再掲)				-	-	-	-					
			・ 医師派遣緊急促進事業				150,000	0	150,000	0					
・ 地域医療支援医師確保特別事業(寄附講座)(神戸大、兵庫医大、鳥取大)				110,000	110,000	110,000	110,000								
特 定 診 療 科 の 偏 在 対 策 ・ 勤 務 医 負 担 軽 減 対 策		・ 地域医療支援医師研修事業				8,100	2,025	7,290	1,698						
		[24新] ・ 地域医療支援医師県採用制度(地域医師コース、後期研修医コース)(再掲)				-	-	-	-						
		[24新] ・ 地域医療活性化センター(仮称)の整備(再掲)				-	-	-	-						
		・ 産科医等育成・確保支援事業				108,266	0	108,266	0						
		・ 救急勤務医師確保事業				58,512	0	60,619	0						
効 率 的 ・ 効 果 的 な 医 療 体 制 の 整 備	医 療 提 供 体 制 の 整 備	救 急 医 療	・ 広域災害・救急医療情報システムの運用				174,041	85,654	174,041	85,655					
			・ 救命救急センター運営費補助				81,046	40,523	129,398	64,699					
			・ 小児救急対応輪番制運営費補助				86,419	43,210	80,580	40,290					
			・ 小児救急医療電話相談窓口の充実(全県及び圏域)				57,735	31,695	56,919	30,941					
			・ 周産期医療対策強化事業				656	438	640	427					
			・ 周産期母子医療情報システム充実事業				3,723	2,482	3,723	2,482					
			・ 総合周産期母子医療センター体制強化整備				14,812	0	14,812	0					
			・ 地域周産期母子医療センター運営費補助事業				214,233	0	256,454	0					
			・ ドクターヘリ共同運航事業(関西広域連合)				-	-	-	-					
			[24新] ・ ドクターヘリ基地整備				-	-	1,000	0					
効 率 的 ・ 効 果 的 な 医 療 体 制 の 整 備	医 療 提 供 体 制 の 整 備	地 域 医 療	・ 医療施設耐震化整備事業				2,713,598	0	2,955,918	0					
			・ 市立西脇病院周産期・脳血管疾患治療機能強化事業				42,000	0	122,115	0					
			・ 救急勤務医師確保事業(再掲)				-	-	-	-					
			[24新] ・ 遠隔医療体制整備				-	-	300	0					
			・ へき地医療拠点病院運営費補助				13,088	6,544	13,088	6,544					
			・ へき地診療所運営費補助				1,564	0	7,362	0					
			・ へき地診療所設備整備費補助				4,025	0	5,042	0					
			・ へき地診療所等医師支援事業				8,754	0	-	-					
			効 率 的 ・ 効 果 的 な 医 療 体 制 の 整 備	面 的 ネ ッ ト ワ ー ク の 整 備	医 療 圏 域 内 外 調 整	・ 公立病院等のネットワーク化の検討を踏まえた機能分担・連携強化				114,480	0	187,010	0		
						・ 地域医療確保対策圏域会議の設置				139	70	101	50		
・ 医療確保対策推進圏域本部の設置						-	-	-	-						
・ 兵庫県保健医療計画の改定						9,314	3,562	4,487	4,487						
・ へき地医療支援機構の運営						951	476	879	440						
[24新] ・ 在宅医療推進協議会の設置						-	-	7,300	0						
効 率 的 ・ 効 果 的 な 医 療 体 制 の 整 備	チ ー ム 医 療 の 推 進	看 護 師 の 活 用				・ 看護職員臨床技能向上事業				9,450	0	9,450	0		
						・ 看護職員離職防止対策事業				11,379	0	12,203	0		
						・ 看護職員役割分担及び機能強化事業				5,434	0	3,915	0		
						・ 新人看護職員卒後臨床研修事業				87,151	0	89,713	0		
			[24新] ・ 潜在看護師等の活用(職場復帰支援システム、求人・求職マッチングシステム構築)				-	-	30,000	0					
		医 療 安 全 の 確 保	チ ー ム 医 療 の 推 進	助 産 師 の 活 用	・ 病院内保育所運営費補助				203,218	101,609	190,082	95,041			
					・ 院内助産所等の設備整備事業(再掲)				-	-	-	-			
				・ 院内助産所・助産師外来開設のための管理者および助産師研修事業(再掲)				-	-	-	-				
				医療安全相談				4,919	4,919	4,910	4,910				
				医療機関情報の提供				-	-	-	-				
適切な受診行動の促進				-	-	-	-								
[24拡] ・ 小児救急医療電話相談窓口の充実(全県及び圏域)(再掲)				-	-	-	-								
[24拡] ・ 地域住民理解促進支援事業				6,988	0	18,072	0								
					4,709,264	797,561	5,655,082	862,220							